

写

政 調 第 5 4 1 号

平成 2 9 年 3 月 7 日

蓮田市監査委員 内田 薫 様

蓮田市監査委員 石川 誠司 様

蓮田市長 中 野 和 信

平成 2 7 年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書の
意見等への対応状況について（通知）

このことについて、別紙のとおり通知いたします。

● 平成27年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書の意見等への対応状況について

平成27年度 一般会計・特別会計決算審査意見書及び行政監査結果報告書				
ページ	項目	提言要望事項	対応の状況	所管課
62 ページ	第7むすび 第2 提言要望事項 1. 委託及び工事 の契約期間について	本審査で各課の決算資料を確認したところ、契約期間の完了日が年度末の3月31日までとなっていて、同日に完了検査が実施されているものが見受けられた。3月31日を完了日としたときに、契約に基づく債務が履行されていない場合や手直し等が必要となる場合は過年度支出等になりかねない状況も考えられるので、計画的に事業を行うことはもとより、発注時期等を十分考慮し、慎重的な事務処理を行うことを望むものである。	的確な事務処理が実施できる期間が保てるよう、発注時期・契約期間等を十分考慮して発注事務を実施してまいります。	社会教育課 文化スポーツ課
			職員対象の財務会計事務説明会において、契約における工期の適正化を周知しました。また、指名委員会及び適正化審議会の際には、契約期間の完了日を常に確認し、事業実施課と調整しております。	政策調整課
62 ページ	第7むすび 第2 提言要望事項 2. 補正予算額と工事費の執行について	蓮田市総合市民体育館の施設改修工事において、緊急に改修が必要のために9月補正予算で工事費を計上しながら、工事の発注が平成28年1月になっていた。正確な予算執行計画表を作成し、計画的に事業を行うことはもとより、適切に事務処理を行うことを要望する。	補正予算を計上した工事等につきましては、予算執行計画表を的確に修正し、迅速な対応に努めてまいります。	文化スポーツ課
62 ページ	第7むすび 第3 不納欠損額について	市税全体の収納率は94.3%で、前年度に比べ1.1ポイント上昇しており、担当課の努力がうかがえる。収納状況は、市税の現年度分の収納率が99.1%で前年度の98.9%と比べ0.2ポイント上昇しており、収入未済額は、7,303万円の前年度対比1,817万円減少している。また、国民健康保険税の現年度分の収納率は93.6%で前年度の93.1%と比べ0.5ポイント上昇しており、収入未済額は、1億657万円の前年度対比1,225万円減少している。 滞納繰越分は、市税の収納率が24.1%と前年度対比4.5ポイント上昇したことから、収入未済額は3億6,951万円となり前年度対比7,554万円減少した。不納欠損額は3,951万円の前年度対比1,460万円減少している。また、国民健康保険税の収納率は、14.0%と前年度対比では市税同様3.0ポイント上昇していることから、収入未済額は5億2,384万円の前年度対比6,004万円減少し、不納欠損額は7,728万円の前年度対比2,080万円減少している状況である。 また、介護保険料においては、不納欠損額が前年度対比23万円、収入未済額は29万円とそれぞれ増加している。 市税の現年度分の収納率の上昇は、コンビニ納付やペイジー口座振替受付サービスなど納税者への利便性が図られた点等による効果とも考えられるが、自主財源の確保を確実に図る観点からも、公正かつ公平な課税及び徴収を維持するための取り組みとして、滞納繰越分を減少させる方策を実行することが求められる。さらなる収納事務の体制強化を行い、不納欠損額となる前に収入未済額を減らすことについても一層創意工夫することを要望する。 なお、国保年金課や福祉課並びに下水道課においては独自に未収金の徴収率を向上させることに取り組んでおり、その姿勢は評価できるものであり、今後の成果を期待する。	市税等の現年収納率向上対策として、現年催告書を年4回送付、電話催告、訪問納付勧奨を実施しております。また、12月10日(土)・11日(日)に管理職員等による臨宅納付勧奨を実施しました。 滞納繰越分につきましては、滞納処分を実施し給与・生命保険・預金・国税還付金・売掛金・不動産などの差押を行いました。特に、11月8日実施の県の不動産共同公開に参加し2件落札し売却することができました。 納税方法の利便性の向上対策として、平成23年度からコンビニ収納を導入しましたが、平成28年度には督促状及び口座振替不納通知書、納期限を過ぎた納付書などを新たにコンビニ納付できるようにし、コンビニ収納の拡大を図りました。12月末現在でコンビニでの収納取扱いは51,346件、前年比1.19倍となっております。また、市役所窓口で口座振替の申込みが行えるペイジー口座振替について、平成27年5月から実施しております。平成28年度からは、ペイジー口座振替の案内パンフレットを各税目の当初納税通知書と初回の督促状に同封し、口座振替のPRを行いました。 これらの取組等により、引き続き収納率向上、不納欠損の減少に努めてまいります。	収納課
			国民健康保険税の滞納繰越分を減少させる方策として、滞納者と接触する機会を設けることが必要と考え、前年度と同様に、滞納者宅を訪問する臨宅納付勧奨を国保年金課職員により実施しました。 また、滞納者に対する納付相談も引き続き実施しました。 滞納者と接触した際は、ペイジー口座振替受付サービスの案内をして、口座振替を推進しました。	国保年金課
			介護保険料の現年分につきましては、前年度と比較し不納欠損額、収入未済額とも若干ですが減少しております。 しかしながら、滞納繰越分を加えた不納欠損額及び収入未済額につきましては、決算審査意見書のとおり増加傾向にあるため、平成29年度より収納課と協力し、徴収嘱託員に同行して臨宅納付勧奨を実施しております。	長寿支援課
63 ページ	第7むすび 第2 提言要望事項 4. 工事に係る事務 処理について	市道48号線道路改良工事(その2)の書類審査及び現地調査を行ったところ、着工時等の工事写真の一部に日付の記入がないものがあった。このことにつきましては、平成21年度及び平成25年度決算審査報告書にも同様の内容の提言要望をさせていただいていますが、工事写真は工事の進捗記録の工程管理を行うための状況を証する重要な書類であることを再認識する必要がある。また、この道路改良工事は平成26年度から繰越事業として施工されていたが、不用額も生じている。また現在施工している市道48号線道路改良工事(その3)においては、平成15年11月から施行されている「蓮田市建設工事におけるコスト表示実施要領」第2条に基づくコスト表示する工事看板が掲出されていなかった。今後は、正確かつ慎重な事務処理を要望する。	つぎの事項を徹底してまいります。 ・工事写真を撮る際に使用する黒板に日付を記載すること。 ・設計金額500万円以上の工事では、工事概要説明板を設置すること。 なお、看板を設置する経費として、共通仮設費に計上し、仕様書にも明記すること。 ・工事を発注した際の初回の打ち合わせにおいて、監督職員から現場代理人に黒板の日付の記載と工事概要説明板の設置を促すこと。 ・道路改良事業に不用額が生じないよう、現年度内の予算執行に努め、やむを得ず予算を繰り越す場合は、確実に予算執行が見込まれる事業のみ繰越しをするよう精査すること。	道路課
63 ページ	第7むすび 第2 提言要望事項 5. 工事に係る文書 事務について	蓮田市総合文化会館建設工事(建築・電気設備・舞台設備)の書類審査を行ったところ、工事関係の発注に伴う起案文書において、起案日及び決裁日の記入はあるものの、施行予定日及び施行日の記載のない起案文書が見受けられた。このことについては、平成24年度決算審査報告書で提言要望している。これらは、蓮田市文書管理規程で定められた様式であるため、記載事項に漏れないよう適切な事務処理を行う必要がある。また、関係書類のうち特記仕様書の規定に基づく現場代理人等通知書及び経歴書の添付はあったが、資格者証の写しも一部添付されていなかった。今後は、必要書類に添付漏れがないよう正確かつ慎重な事務処理を要望する。 また、蓮田市総合文化会館建設工事(機械設備)の書類審査を行ったところ、現場代理人等通知書及び経歴書において、提出年月日の記入がされていなかった。前記同様、必要書類に添付漏れがないよう正確かつ慎重な事務処理を要望する。 なお、市道48号線道路改良工事(その2)及び蓮田市総合文化会館建設工事(機械設備)における電子入札において、市道48号線道路改良工事(その2)には応札通知が発送されていたが、蓮田市総合文化会館建設工事(機械設備)には応札通知が発送されていなかった。電子入札による一般競争の入札方式であるため、事務処理の取り扱いは統一すべきである。	工事に係る文書事務につきましては、記載漏れや必要な書類の添付漏れがないよう、慎重に確認し適切な事務処理を行ってまいります。	文化スポーツ課
			電子入札の応札通知につきましては、マニュアル上では添付するものとしておりませんが、事務処理の取り扱いが統一されておりませんでした。今後、職員研修等あらゆる機会を通してマニュアルに準じた取り扱いとすることを周知徹底してまいります。	政策調整課
64 ページ	第7むすび 第2 提言要望事項 6. 保存樹木及び 保存樹木の指定台 帳とチェックシート について	このことについては、平成25年度決算審査の際の提言要望により、保存樹木及び保存樹木の台帳とそのチェックシートが新たに作成されたが、保存樹木の台帳に表示されている幹回りとチェックシートに表示されている幹回りに違いすぎる表示がある。幹の太さが1年間で最大120cm太くなっていたものや逆に30cm細くなっているもの、またチェックシートに樹木の高さのチェックがないものが2件見受けられた。補助金交付の基本となる台帳とチェックシートなので、正確に測定するとともにチェックも行うべきである。	保存樹木台帳に記載している幹の周囲につきましては、最長26年前の指定当数の数字が記載され、現地確認チェックシートには、当該年度の測定数字が記入されております。ご指摘のことにつきましては、測定方法を統一し、台帳及びチェックシートを適正に記載いたします。	みどり環境課

平成27年度 水道事業会計決算審査意見書及び行政監査結果報告書

ページ	項目	提言要望事項	対応の状況	所管課
88 ページ	第6むすび 1. 蓮田市水道事業基本計画(水道ビジョン)の改定と水道施設の更新について	今年度水道ビジョンの改定が行われ、「将来にわたり快適で清潔な生活を支える。安全で安心できる水の安定供給」を基本理念とし、また、「安全な水の供給」「強靱な水道」「持続可能な事業経営」を基本目標としている。 今年度も前年度に引き続き、緑町地内の市道1号線において127.3mの老朽管更新工事が実施された。水道事業を開始してから47年が経過し、現在の配水管の総延長288.8kmのうち、配水管を布設してから40年以上経過した老朽管が今年度末では75.3kmとなっている。年々老朽管が延長している状況にあり、老朽化した配水管から漏水が発生すれば有収率の低下にも繋がることから、管路耐震化計画に基づき、早急に老朽化した重要管路等の更新計画を進めていくことが必要である。また、老朽管以外の水道施設の法定耐用年数を経過している経年化施設及び老朽化施設についても更新を行う必要があることから、更新計画及び資金計画を実現するための財源確保に向けた水道事業経営を適正に運営していく必要がある。	平成27年度に改定した水道ビジョンでは、アセットマネジメントを踏まえた管路等の更新事業についての検討を行っております。これらの資料に基づき、平成30年度の更新事業本格着手を目指して現在準備を進めております。 また、このビジョンではそれらを前提とした経営試算(資料)を行っております。この試算のとおり更新工事を進めていった場合、平成33年度頃には収支がマイナスに転じ、平成35年度頃には資金不足が発生する推計となっております。 これらの問題を解消するためには、一定規模の財源確保は必須であると考え、現在そのための検討を行っております。	水道課
88 ページ	第6むすび 2. 適正な料金体系等の検討について	今年度の水道事業収益は11億2,476万円で前年度対比2,581万円増額となっているが、水道事業収益の根幹である給水収益については、9億7,373万円で前年度対比276万円減額となっており減少幅は少なくなったが、依然として減少傾向が続いている。この要因としては、給水戸数は増加しているにもかかわらず、給水人口が減少していることや節水機器の機能向上や節水意識の向上などによるものと考えられる。その他の収入では、給水加入金が160万円、他会計負担金で266万円、受託収益で383万円、その他特別利益で1,938万円それぞれ前年度と比較して増額となっていることが主な要因である。 一方、事業費用は10億7,348万円で前年度対比2,834万円増額となっている。その要因としては、漏水等修理工事の増加による修繕費が1,175万円、水道管漏水事故によるガス本管破損に伴う損害賠償金であるその他特別損失が1,369万円それぞれ増額となったことなどである。これらのことから、当年度純利益は前年度対比253万円減額した5,128万円ではほぼ前年度と同様の利益となっている。 しかしながら、給水収益を有収水量で割った供給単価は1㎡あたり159.3円、事業費用から特別損失を差し引いた費用を有収水量で割った給水原価は1㎡あたり172.4円で13.1円の逆ザヤになっている。なお、前年度の供給単価は1㎡あたり159.6円、給水原価は1㎡あたり169.9円で10.3円の逆ザヤということから、前年度よりも2.8円増加となっている。今年度の使用料金収入は9億7,373万円(前年度9億7,650万円)に対して、事業費用から特別損失を差し引いた費用は10億5,410万円(前年度10億3,946万円)であったため8,037万円(前年度6,296万円)の逆ザヤになっており、今年度においても使用料金収入以外の収入で補われている状態である。今後の施設更新計画を実現するためにも、現在の収益状況を十分考慮し適正な料金体系等を検討していくことが必要である。	蓮田市水道事業では、管路更新事業の推進とかねてよりご指摘いただいている逆ザヤ解消に向け、現状の料金体系の問題点の分析を行い、適正な料金へ改定すべく現在検討を行っております。 本年度開催した上下水道事業審議会では、第1回の「水道事業の現状と経営改善についての勉強会」、第2回の「蓮田市の料金体系についての勉強会」を経て、12月21日に開催した第3回には「水道料金の改定について」の諮問を行ったところです。 審議の中では、水道ビジョン改訂版において検討した経営試算を踏まえ、管路更新事業の推進や逆ザヤ解消のための収益確保を目指しながら使用者負担が過大とならないようバランスを考慮した複数の改定案を提示しながら様々な角度からの検討を行い、委員の皆様のご意見を頂いております。 今後、上下水道事業審議会から答申をいただき、適正な料金改定に向け努力してまいります。	水道課
89 ページ	第6むすび 3. 事業収益の確保について	今年度の受取利息は1,198,592円で前年度の887,798円と比較すると310,794円で35.0%の増額であった。これは、前年度までは預入期間を年度内満期としており、6か月金利で資金運用していたが、1年金利での資金運用としたことから高い利率での運用ができたこと、また、前年度までは主要口座を、利息が付かない決済用預金で運用していたが、利息が付く普通預金の運用に切り替えたことによるものである。このように、新たな運用をしたことにより、受取利息が増額となったことは評価に値するものであり、その他の業務においても創意工夫により収入の増加及び費用の削減に努めていくことを期待する。	平成27年度においては、ご指摘の対応によって資金運用についての一定の成果が出せたと考えております。 本年度においては、昨今の金融情勢から現在各金融機関の提示する預金金利は限りなくゼロに近くっており、預金金利による運用益は残念ながらほとんど期待できない状況です。 その他の業務におきましては、今後も引き続き効率的な事務の検討を行うなど、少しでも費用の削減等ができるようそれぞれの職員が努力してまいります。	水道課
89 ページ	第6むすび 4. 計画的な予算執行について	今年度の水道事業会計の予算執行状況は、水道事業収益は予算額と比べて708万円多く、前年度は358万円少ない収入であった。水道事業費用の不用額は1,264万円で、前年度の2,145万円に対し881万円減少している。また、資本的収入は予算額と比べて3,325万円少なく、前年度は178万円多い収入であった。資本的支出の不用額は352万円で、前年度の761万円に対し409万円減少している。資本的収入においては、繰越した事業に対する企業債の収入4,000万円が翌年度の収入になることが大きな要因であるが、全体的に不用額が減少しており、予算編成と予算執行計画表がおおむね適正に作成されていたことがうかがえる。公営企業会計の事業の効率的な運営を考慮して収入の確保を図り、この収入を可能とするための効率的な支出を見積もることを念頭において、予算執行計画表を作成し、執行することが必要である。	ご指摘のとおり、水道事業会計の効率的な事業経営を行うためには、効率的、計画的な予算執行が重要であるとと考えております。 この考えを念頭に置き、歳入歳出の適正な見積もりと、各種経営指標などを勘案した当初予算を編成するとともに、適正な執行計画作成及び執行管理を行い、執行計画を適宜見直ししたうえで補正予算を編成するよう力掛けてきたところです。 今後も、計画的、効率的な予算編成と執行管理を行うとともに、収入確保の検討も継続して行い、更なる経営効率化を図ってまいります。	水道課
89 ページ	第6むすび 5. 不取水対策について	今年度県から購入した浄水は620万7,099㎡、市内の井戸から取水した水量は64万4,167㎡であり、合計した取水水量685万1,266㎡に対して、実際に浄水場から各使用者に配水された配水量は668万4,809㎡であるが、その差の16万6,457㎡から、浄水場の施設内や工事の際に使用された水量2万1,047㎡を差し引いた14万5,410㎡が不取水となっている。前年度の不取水は13万1,493㎡であり、前年度と比較して1万3,917㎡増加している。参考までに県水1㎡の単価61.78円で金額に換算すると、今年度が898万円、前年度が812万円であり86万円相当額が増加したことになる。なお、平成28年7月末で不取水対策の現時点で考えられる最終的な方策として、浄水場内の配水流量計更新工事を実施しているが、27年度は不取水が増加している現状であることから、今後の状況を注視し不取水の原因究明と対策に努めることを要望する。	各種不取水対策事業の実施により、取水量に対する不取水量の割合は、水道メーターの持つ許容誤差(±2%、大流量域)の範囲内に近づいております。 更なる不取水量の減少を目指し、最終的な不取水対策事業である、配水流量計の更新工事を実施しました。 当該工事は平成28年7月に完了し、現在は新しい流量計により配水流量を計測しております。 現在、収集しているデータの精査を行っておりますが、その状況がまとも次第、配水流量等の報告をしてまいります。	水道課
89 ページ	第6むすび 6. 井戸水の利用について	井戸水の利用は、現在10箇所あり使用できる井戸は6箇所であるが、災害時や渇水時における重要な水源である。新たに作成した蓮田市水道事業基本計画の中に、「安全な水の供給」の実現に向けた取組の中の地下水水源の維持に取り上げられているように、現在活用している6箇所の水源についても揚水量の減少が進行しており、今後も注意深く監視を続ける必要があると位置づけられていることから、今後も井戸水の活用についてさらに検討していく必要がある。	市内に10箇所あります深井戸は、渇水時や災害時における貴重な自己水源であり、安定的な給水のためにも重要であると「蓮田市水道事業基本計画」において位置づけられています。 地下水位の確認や絶縁抵抗値の計測など井戸に関する監視作業は継続的に実施しております。また、当市の水質に合致した浄水処理方法の研究など浄水施設全体の運用についても業務委託を発注し、検討作業を進めております。	水道課